『笠間でくてく栗図鑑2016 秋』

の掲載店を募集します

笠間市は、全国有数の栗産地として、「笠間の栗」を広くPRするため、栗をテーマにした「かさま新栗まつり」を平成19年から開催しています。今年、10回目の節目の年を迎え、栗の収穫時期である8月下旬から10月上旬の「かさま新栗まつり」までの期間を栗PR月間として「笠間てくてく栗図鑑2016版」掲載店を主体としたスタンプラリーを実施し、多くの方に地元の栗を使った料理や菓子を楽しんでいただく機会を創出したいと考えています。

そこで、今年の「笠間てくてく栗図鑑2016版」にご協力いただける店舗を募集します。

対 象▶市内産の栗加工品を製造・販売する菓子店、飲食店、旅館など

申込条件▶市内に事業所等を有し、市税を完納していること

掲載料▶5,000円/店(サイズ縦:約7cm 横:約7cm)

申込方法▶「笠間市広告掲載申込書」および「笠間てくてく栗図鑑2016秋 掲載記入シート」に必要事項を記入し、提出してください。申込書等は、市ホームページからダウンロードできます。

※内容によっては掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

申込期限▶6月3日(金)

【申込み・問合せ】農政課 (内線528)

軽自動車税について

平成28年度軽自動車税の納期限(口座振替日)は、5月31日(火)です。

納税通知書の裏面に記載されている最寄りの金融機関等(全国の主なコンビニエンスストアでも納付できます)にて、納期限内に納めてください。なお、納期限を過ぎてしまうと、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアでの取扱いができなくなってしまいますので、ご注意ください。

また、口座振替で納付される方は預金残高の確認をお願いします。

金融機関等の窓口で納付された方は、領収証書の右側に車検用納税証明書が付いていますので、車検を受ける場合にはご利用ください。口座振替の方は、6月上旬ごろに車検用納税証明書を発送する予定です。

なお、口座振替の方で、車検用納税証明書発送前に車検を受けられる場合は、振替記帳済みの預貯金通帳を持 参のうえ、税務課または各支所地域課で納税証明書を申請してください。手数料は無料です。

軽自動車税は、心身に障がいのある方や、その方のために使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請による減免制度があります(生活保護を受給している方が所有する原付バイク等も同様です)。なお、自動車税ですでに減免を受けている場合は、減免申請できません。

納期限の**5月31日(火)**までに、税務課または各支所地域課で申請してください。

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

用意するもの

- 1. 減免申請書および調査書 (税務課または各支所地域課にあります)
- 2. 印鑑(認め印)
- 3. 障害者手帳
- 4. 平成28年度軽自動車税納税通知書
- 5. 運転する方の運転免許証

平成28年度から軽自動車税が改正されています。納税通知書に同封のお知らせを参照してください。

【問合せ】税務課(内線113)